

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」を開設し、リメディアル教育（補修教育）等の学修支援を充実させる。
- ②全学共通教育と専門教育の連携によるESD（持続発展教育）を通じた「学士力」の育成を図るため、共通教育、専門教育科目のカリキュラム・チェック・リストを作成する。
- ③全学共通教育と専門教育が連携した学士課程教育の充実を図るため、各学部の学科・課程毎のカリキュラム・マップを整備し、学生に周知する。
- ④平成24年度に策定した学士課程の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」が「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」や「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」と整合しているかについて検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤図書館に「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」を設置し、学生の自発的な学びを支援する。
- ⑥4年間の「教職ポートフォリオ」の取組の効果検証と改善の検討結果を踏まえて、内容構成の改善を図る。
- ⑦全学で成績評価比率（成績評価状況）を共有し、成績評価ガイドラインに基づく成績評価の実施状況を各学部で組織的に確認する。
- ⑧人文社会科学部において、平成26年度秋季入学実施に向けて準備を進める。
- ⑨大学院課程の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」について両者の整合性を検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ⑩2年次以降の学生が履修できる全学共通教育の外国語科目開講へ向けて準備する。
- ⑪「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」を開設し、外国語学修を支援する。
- ⑫ICTコンテンツを活用した教育事業の展開を図る。
- ⑬サンドイッチ型プログラムを活用した教育事業の充実と参加学生の増加を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①大学改革実行プラン・ミッション再定義や中央教育審議会答申を踏まえた本学の教育に関する大学戦略の策定において、専門基礎教育や全学共通教育などの学士課程教育の在り方や大学院課程の教育プログラム見直しについて検討する。
- ②「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」に応じた入学者受入状況を検証し、必要に応じて効果的な入試広報を実施する。
- ③環境人材育成プログラムの有効性と課題について検証し、学生の幅広い学びを促進するプログラムとしての充実を図る。
- ④教育環境整備プランに基づき、視聴覚機器等の整備を継続して推進する。
- ⑤学士課程教育におけるFD情報交換会を引き続き実施し、FDガイドラインに沿ったFDを継続すると共に報告会を行う。また、各研究科で行っている大学院教育におけるFDを研究科間で連携して推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①成績優秀学生に対する授業料免除等の経済支援策について検討する。
- ②学生のための大学業務従事事業Ganchan Assistant (GA) を実施する。
- ③東日本大震災被災学生を支援するため、引き続き入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置を実施する。
- ④大学教育総合センターの部門間を連携する「総合学修支援システム」の構築を検討する。
- ⑤教職員及び学生に対して、特別な支援を要する学生への支援の必要性を啓発するための研修会等の開催や広報活動を行う。また、支援に際し、担任と学生特別支援室等のネットワークの充実を図る。
- ⑥寮生活を通じて豊かな人間性や社会性等が養われる環境の構築に向けて、学生寮の居住環境等の満足度調査及び寮生と大学との意見交換を実施する。
- ⑦岩手県内の震災ボランティア団体等と学生ボランティア活動の今後の在り方等について意見交換し、継続的な活動の具体策を検討する。

- ⑧Let'sびぎんプロジェクトでの地域貢献事業を推進する。
- ⑨積極的な地域行事への参画が可能となるような学生による組織の構築を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①「研究拠点形成・重点研究支援経費」第1回採択実施分の事業について、成果報告会の開催、報告書のまとめを行うと共に、第2回採択分を実施する。
- ②ソフトパス工学総合研究センターにおいて、安全・安心、未来工学、新素材・エネルギー分野の拠点形成を目指した重点研究を推進する。
- ③融合化ものづくり研究センターにおける「地域イノベーション戦略推進プログラム」を中心に、地域のものづくり産業の振興を目指した重点研究を支援する。
- ④「地域課題研究支援経費」2年タイプの継続実施及び1年タイプの新規公募、選定を行う。また、「地域課題解決プログラム」の新規公募、選定を行う。
- ⑤文系分野を中心とした研究課題を「地域課題研究支援経費」により推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①産学連携イノベーション促進事業（復興枠）を推進する。
- ②「萌芽的研究支援経費」を「科学研究費補助金」に申請していることを条件として公募し、今後の発展が期待される研究の支援を継続する。
- ③「学系プロジェクト経費」により、学際的な研究の支援を継続する。
- ④「萌芽的研究支援経費（若手枠）」、「海外渡航支援経費（若手枠）」を「科学研究費補助金」に申請していることを条件として公募し、今後の発展が期待される若手研究者の研究・海外渡航の支援を継続する。
- ⑤女性研究者及び育児を行う必要のある研究者の支援として、支援対象者からの評価を踏まえ、よりニーズに応じた支援を実施する。
- ⑥女性研究者の裾野拡大を推進するために、女性大学院生を対象とする学長表彰や、女子大学生・中高生を対象にロールモデルの提示を行う。また、これまでの取組についての評価を行い、それを踏まえた充実方策を立案する。
- ⑦技術系職員がこれまでの3年間のSD研修で培った企画・運営力を発揮すること等を目的として、全国の国立大学法人及び高等専門学校等の技術系職員を対象に隔年で開催されている「実験・実習技術研究会」を、平成25年度に岩手大学が主催する。
- ⑧「プロジェクト支援室」による大型研究プロジェクトのマネジメント支援を行う。
- ⑨平成24年度に策定した「共用スペース」の利用基準に基づき、全学共用の研究スペースを管理・運営する。
- ⑩研究専念時間確保についての方策を継続して検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①いわて未来づくり機構で企画する沿岸地域における産業基盤強化等の復興事業に取り組む。
- ②岩手県教育委員会との交流人事をはじめ市町村教育委員会との連携を一層強固にし、学校教育支援活動及び生涯学習支援活動を実施する。
- ③協定を締結している自治体との連携を強化し、地域連携フォーラム等の開催、地域ブランド商品開発支援、地域課題解決プログラムを実施する。
- ④産学連携及び大学広報に向けて、東京オフィスを中核とした首都圏でのネットワークを強化する。
- ⑤三陸復興推進機構にある6部門の各復興事業を推進する。また、三陸復興推進機構釜石サテライトの運営体制を構築し、復興事業を実施する。
- ⑥国際リニアコライダーの本県立地を推進するため、岩手県を始めとする地域産学官と連携し活動を展開する。
- ⑦これまで築いてきた北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）構成大学の知的財産活用支援体制を堅持し、知的財産活用事業を継続する。
- ⑧岩手県や岩手県JAグループと連携して、「いわてアグリフロンティアスクール」を実施する。
- ⑨岩手マイスター育成のための長期講習、短期講習を継続して実施する。
- ⑩大学の知的資産を活用した社会人への高度な実践教育として、地域を支えるエコリーダー・防災リーダーの育成事業を継続すると共に、育成プログラム修了生と本学及び修了生同士のネットワークを強化し、本学と修了生が一体となった地域活動の推進を図る。

- ⑪地域と連携して岩手県内各地で科学技術理解増進活動を進める。
- ⑫岩手県内のスポーツ関連組織と連携をとり、地域スポーツクラブの育成を図る。また、継続してスポーツ科学支援事業を行う。
- ⑬アートフォーラムを拠点とし、東日本大震災の復興を視野に入れながら、企画展の開催及び地域の芸術活動を支援する。
- ⑭アイアシスタントや遠隔講義システムなどを活用し、いわて高等教育コンソーシアム連携校の単位互換科目受講生の増加を図る。
- ⑮教育力の向上を目指し、いわて高等教育コンソーシアム連携校共同でFD活動を実施する。また、「ボランティアとリーダーシップ」などを開講し、「地域リーダー育成プログラム」の充実を図る。
- ⑯2年次学生に対し遠隔講義システムを用いた専門科目教育のうち基礎獣医学科目群の教育を開始する。併せて、前年度の合同授業等で抽出した課題点を反映する教育改善を試みると共に、2年次における受講学生のアンケート調査等を実施し、その結果を分析する。
- ⑰北東北国立3大学が関連する地域の諸課題の解決を視野に入れつつ、各大学の特色ある資源を有効活用し、教育・研究・社会貢献等の連携事業における強化・充実を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①「海外渡航支援経費」、「大学院学生等の海外研究発表支援経費」による海外渡航の支援を継続する。また、「大学院学生等の海外研究発表支援経費」については、平成23、24年度の申請者数を踏まえ、増額する。
- ②大連理工大学との「科学技術交流センター」を核として新たな交流の実質化を図る。
- ③UURR事業を東・東南アジア圏内の大学に拡大する。
- ④様々なニーズに応えるため、多様な内容や期間のプログラムを企画し、国際交流協定締結校を中心に学生交流、教職員交流を進める。また、留学生プログラムの単位化を進め、人文社会科学部ではグローバル人材育成副専攻パッケージを策定する。
- ⑤グローバル教育の推進を含め、日本人と外国人による混住型施設の確保や外国人向け宿舎の増築について検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①「教職専門実地研究」の指導・支援体制及び成績評価体制について、附属学校運営会議によるアンケートを実施し、この4年間の成果と課題を検証し改善案を提示する。
- ②学校公開研究会の4年間の成果・課題の発表として学校公開・共同研究専門委員会による報告会を実施し、論文集としてまとめる。
- ③通常学級における特別支援教育の在り方に関するモデル事業4年間の成果の発表会として附属学校特別支援教育推進専門委員会による特別支援教育セミナーを開催する。また、平成24年度の素案を基に事例集を公刊する。
- ④附属学校の運営に関する学内マネジメント体制を強化するために、附属学校運営会議の下に、担当理事・副学長及び学部長と附属学校園長から構成する連絡会を設置する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①大学改革実行プラン・ミッション再定義を踏まえた本学の戦略策定において、教育学研究科を含む全学の教育研究組織の再編について検討する。
- ②全学教育研究支援施設等の改組計画に沿って運営の準備を進める。
- ③組織の活性化・重点化に柔軟に対応するため学長裁量で教員を配置できる仕組みを検討する。
- ④全学委員会等の再編など戦略的・機動的な意思決定システムの構築を行う。
- ⑤平成24年度に実施した教員評価結果を処遇等に反映することについて具体化する。
- ⑥新たに作成したマニュアルに基づき事務系・技術系等職員の人事評価を行う。
- ⑦平成26年度の教員評価実施に向けて、「研究活動」領域の統一基準を策定する。
- ⑧従来の啓発活動の成果を検証し、より効果的な方策を検討する。それを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革を促進するためシンポジウム等の開催や広報を行う。
- ⑨次世代育成支援対策行動計画（第3期）等に則り、学内の保育スペースの運用を積極的かつ円滑に行うと共に、仕事と生活を両立するための労働条件（勤務時間等）・支援体制を整備する。
- ⑩女性研究者の採用を促進するためのインセンティブを実施し、その取組を検証する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①平成24年度に策定したアクションプランの進捗状況を踏まえ、引き続き事務改善の取組を進める。
- ②「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証を行い、必要に応じて見直しを図る。
- ③第一期情報化推進マスタープランによる業務効率化・支援体制の充実・強化の達成状況を検証し、第二期マスタープランを策定する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①科学研究費補助金の申請率、採択率向上に資するために、有識者によるアドバイザー制度を拡充する。
- ②新たな収入源として、職員宿舎の他機関への貸与等について検討し実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①中期財政見通しを基に、具体的な人件費管理計画を検討する。
- ②コスト（業務量）削減方策の取組として、複写機の契約形態変更等を検討し実施する。
- ③工学部5号館改修及び農学部7号館トイレ改修工事において、LED照明器具・節水型水道設備を導入する。
- ④ISO14001の更新審査を受審し、認証を継続する。
- ⑤CO₂排出量10%削減に向けた取組の中間評価を実施する。また、電子会議によりペーパーレスを進め省エネ・省資源の実証実験を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①民間資金を活用した「建物譲渡特約付定期借地権」の整備手法により、宿舎の建て替えに向けた取組を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①人事制度・評価委員会の策定する「研究活動」領域の統一基準に基づき、教員評価システムを改良する。
- ②平成24年度国立大学法人評価結果及び大学機関別認証評価結果を検証し、大学の強みを発揮すべき点や改善に取り組むべき点を明らかにして、点検評価委員会が担当部局に事業の推進を勧告する。
- ③自己評価書を完成させて、大学機関別認証評価を受審する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①広報方針に沿った活動を実施すると共に広報室の設置等、各部局との連携を取りながらより良い広報の在り方等を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①施設整備基本計画に基づき、文化財等を活用したキャンパス整備や基幹環境整備等を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①前年度に検討した結果を踏まえた危険物の情報システムの改善方策を、既存の薬品登録管理システムと併せて検討し、安全衛生管理業務全体の効率化を推進する。
- ②平成22年度に策定された評価対象選定基準を見直し、新たな化学薬品を含む危険有害物のリスク評価を実施する。
- ③上田地域連携協議会と連携し、防災を含む地域の環境整備を進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①引き続き、不正防止計画に関する情報を周知徹底すると共に管理・監査体制を充実させ、構成員の不正防止への意識向上を図る。
- ②認証基盤システムの最終仕様書を作成し、運用を開始する。
- ③自己研修するシステムを運用し、その結果を検証し、システムの改善を図る。
- ④平成24年度に実施した内部監査結果に基づき、指摘事項への対応や改善を進める。必要に応じて情報セキュリティポリシーを見直す。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
三陸復興支援センター新営	総 額	施設整備費補助金 (1, 404)
総合研究棟 (未来物質工学系) 改修	2, 416	設備整備費補助金 (346)
学生支援センター改修		前中期目標期間繰越積立金 (281)
総合研究棟 (獣医学系) 改修・設備		目的積立金 (350)
教育研究基盤設備整備		国立大学財務・経営センター施設費
農業教育資料館周辺整備		交付金 (35)
融合化ものづくり棟新営		
小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するため学長裁量で教員を配置できる仕組みを検討する。
- (2) 平成24年度に実施した教員評価結果を処遇等に反映することについて具体化する。
- (3) 新たに作成したマニュアルに基づき事務系・技術系等職員の人事評価を行う。
- (4) 平成26年度の教員評価実施に向けて、「研究活動」領域の統一基準を策定する。
- (5) 従来への啓発活動の成果を検証し、より効果的な方策を検討する。それを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革を促進するためシンポジウム等の開催や広報を行う。
- (6) 次世代育成支援対策行動計画 (第3期) 等に則り、学内の保育スペースの運用を積極的かつ円滑に行うと共に、仕事と生活とを両立するための労働条件 (勤務時間等)・支援体制を整備する。
- (7) 女性研究者の採用を促進するためのインセンティブを実施し、その取組を検証する。
- (8) 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証を行い、必要に応じて見直しを図る。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 758人

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 7,074百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,842
うち復興特別会計からの措置額	108
施設整備費補助金	1,404
補助金等収入	627
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	3,404
授業料、入学金及び検定料収入	3,165
財産処分収入	0
雑収入	239
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	912
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	731
計	13,955
支 出	
業務費	10,933
教育研究経費	10,933
施設整備費	1,439
補助金等	627
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	912
長期借入金償還金	44
計	13,955

※ 運営費交付金収入には、平成25年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された被災した学生等に対する授業料等免除事業（108百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 6,477百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	12,235
業務費	10,880
教育研究経費	3,019
受託研究費等	788
役員人件費	211
教員人件費	4,816
職員人件費	2,046
一般管理費	757
財務費用	7
雑損	0
減価償却費	591
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	11,504
運営費交付金収益	6,774
うち復興特別会計からの措置額	108
授業料収益	2,355
入学金収益	412
検定料収益	79
受託研究等収益	788
補助金等収益	235
寄附金収益	119
財務収益	2
雑益	237
資産見返負債戻入	503
臨時利益	0
純利益	△731
目的積立金等取崩益	731
総利益	0

※ 運営費交付金収益には、平成25年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された被災した学生等に対する授業料等免除事業（108百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,734
業務活動による支出	11,803
投資活動による支出	2,108
財務活動による支出	44
翌年度への繰越金	779
資金収入	14,734
業務活動による収入	11,515
運営費交付金による収入	6,572
うち復興特別会計からの措置額	108
授業料、入学金及び検定料による収入	3,165
受託研究等収入	788
補助金等収益	627
寄附金収入	124
その他の収入	239
投資活動による収入	1,439
施設費による収入	1,439
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,780

※ 資金収入には、平成25年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された運営費交付金による収入（被災した学生等に対する授業料等免除事業（108百万円））が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	160人
	国際文化課程	300人
	法学・経済課程	280人
	環境科学課程	120人
	3年次編入	20人
教育学部	学校教育教員養成課程	640人
	生涯教育課程	200人
	芸術文化課程	160人
工学部	応用化学・生命工学科	300人
	マテリアル工学科	240人
	電気電子・情報システム工学科	480人
	機械システム工学科	320人
	社会環境工学科	260人
	3年次編入	40人
農学部	農学生命課程	220人
	応用生物化学課程	160人
	共生環境課程	220人
	動物科学課程	120人
	獣医学課程	120人
	共同獣医学科	60人
	3年次編入	10人
（うち獣医師養成に係る分野 180人）		
人文社会科学研究科	人間科学専攻	16人（うち修士課程 16人）
	国際文化専攻	8人（うち修士課程 8人）
	社会・環境システム専攻	8人（うち修士課程 8人）
教育学研究科	学校教育実践専攻	24人（うち修士課程 24人）
	教科教育専攻	40人（うち修士課程 40人）
工学研究科	応用化学・生命工学専攻	50人（うち博士前期課程 50人）
	フロンティア材料機能工学専攻	60人 （うち博士前期課程 60人）
	電気電子・情報システム工学専攻	92人 〔うち博士前期課程 80人〕 〔博士後期課程 12人〕
	機械システム工学専攻	60人（うち博士前期課程 60人）
	社会環境工学専攻	40人（うち博士前期課程 40人）
	デザイン・メディア工学専攻	29人 〔うち博士前期課程 20人〕 〔博士後期課程 9人〕
	金型・鋳造工学専攻	20人（うち博士前期課程 20人）
	フロンティア物質機能工学専攻	27人 （うち博士後期課程 27人）
	機械・社会環境システム工学専攻	12人 （うち博士後期課程 12人）
	農学研究科	農学生命専攻
	応用生物化学専攻	30人（うち修士課程 30人）
	共生環境専攻	32人（うち修士課程 32人）

連合農学研究科	動物科学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	バイオフィロンティア専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	生物生産科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
	生物資源科学専攻	30人 (うち博士課程 30人)
	寒冷圏生命システム学専攻	18人 (うち博士課程 18人)
	生物環境科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
附属幼稚園	138人 学級数 5	
附属小学校	720人 学級数 21	
附属中学校	480人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	